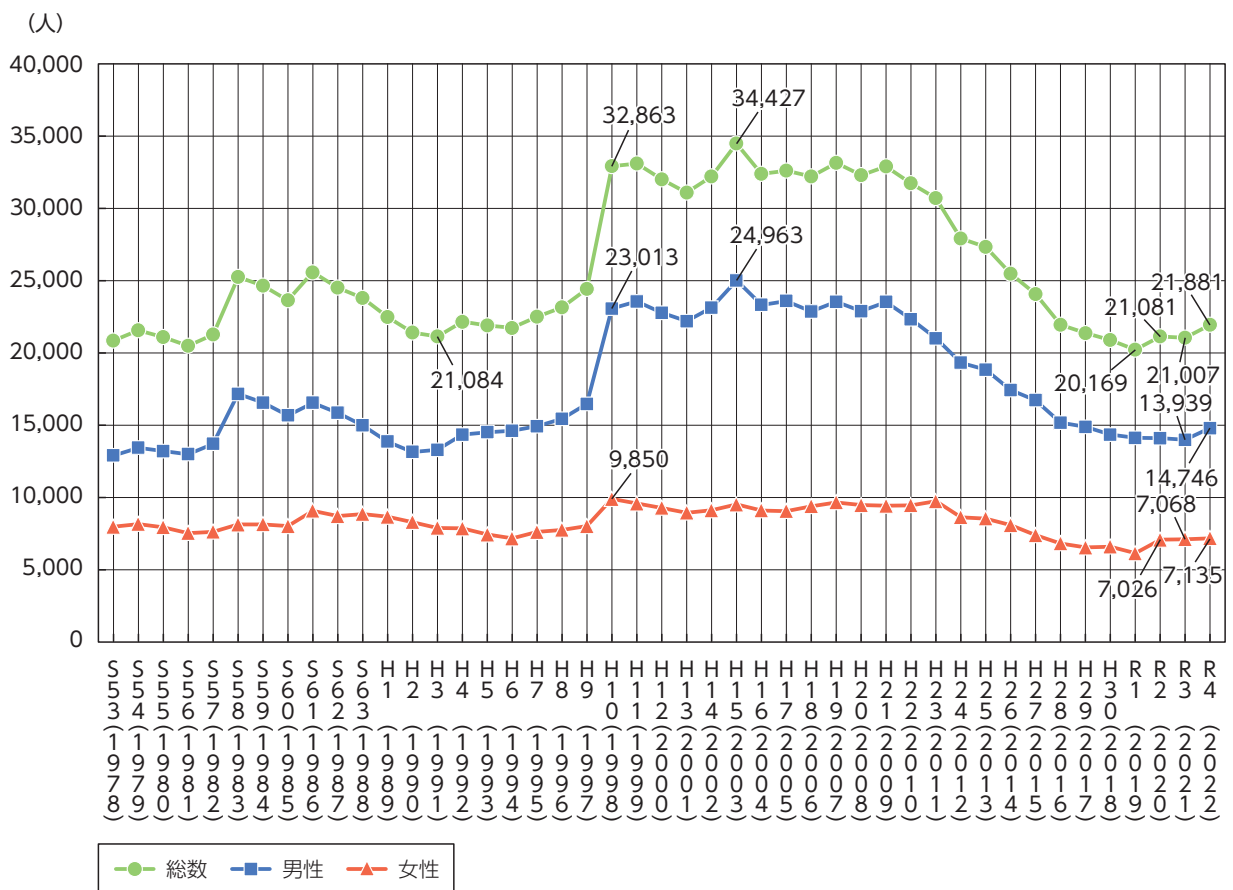


1 自殺統計でみた自殺者数の年次推移

○我が国の自殺者数は、平成10年に3万2,863人、平成15年には統計開始以来最多の3万4,427人となった。その後平成22年に減少に転じ、令和元年は最少の2万169人となった。令和2年は11年ぶりに総数が増加に転じた後、2万千人台で推移し、令和4年は2万1,881人となった。男性は令和4年に13年ぶりに増加し、女性は令和2年から3年連続の増加となった。

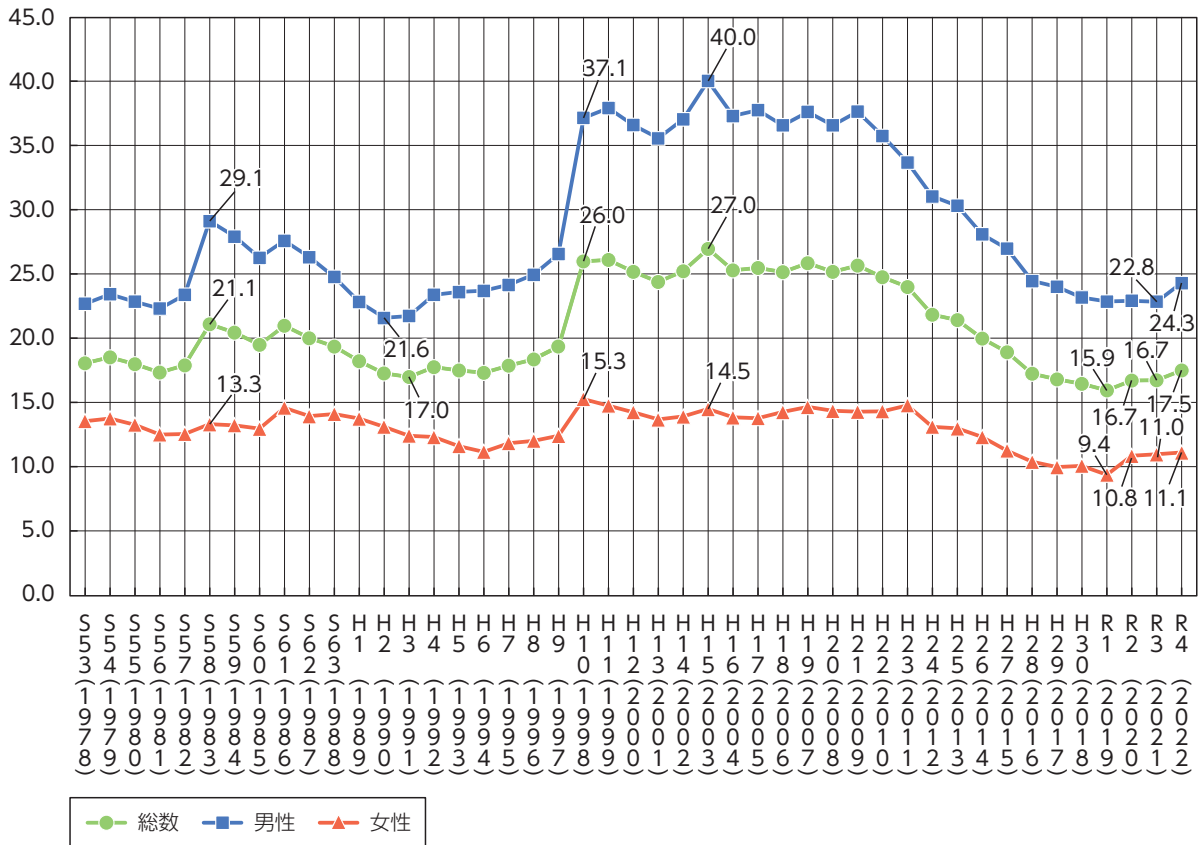
第1-1図 自殺者数の推移（自殺統計）



資料：警察庁「自殺統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

○自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）も自殺者数と同様の傾向であり、平成10年に急上昇し、平成21年まで高い水準が続いていたが、近年は低下を続けていた。令和2年は11年ぶりに上昇し令和3年の横ばいの後、令和4年には17.5と再び上昇した。

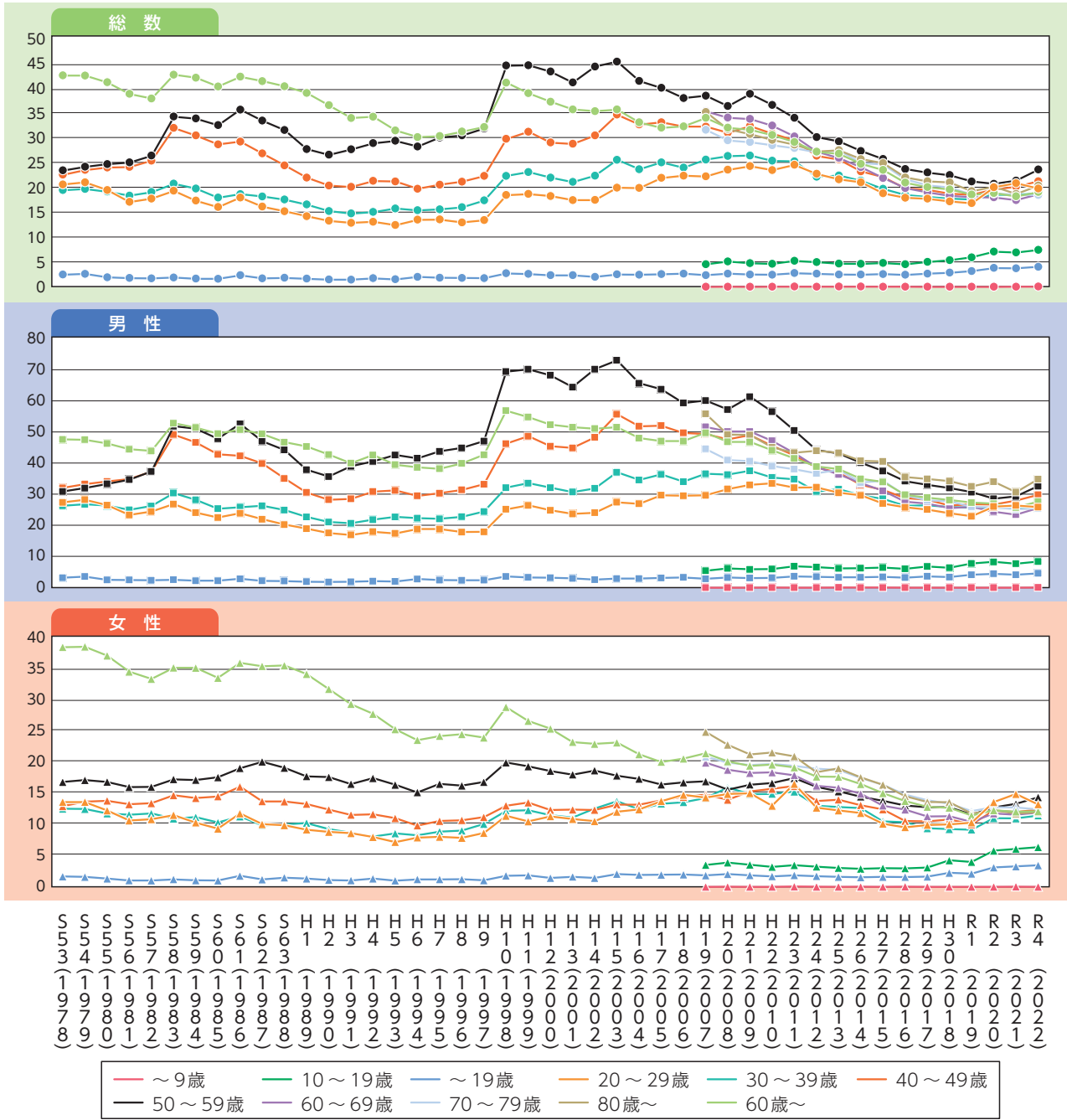
第1-2図 自殺死亡率の推移（自殺統計）



資料：警察庁「自殺統計」、国勢調査実施年は総務省「国勢調査」、他の年は総務省「人口推計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

○年齢階級別の自殺死亡率をみると、近年では、令和2年に「50～59歳」及び「60～69歳」を除く全ての年齢階級で上昇に転じた。特に令和2年の「20～29歳」の自殺死亡率の上昇は大きく、令和2年及び令和3年は「50～59歳」に次ぐ自殺死亡率となった。

第1-4図 年齢階級別の自殺死亡率の推移

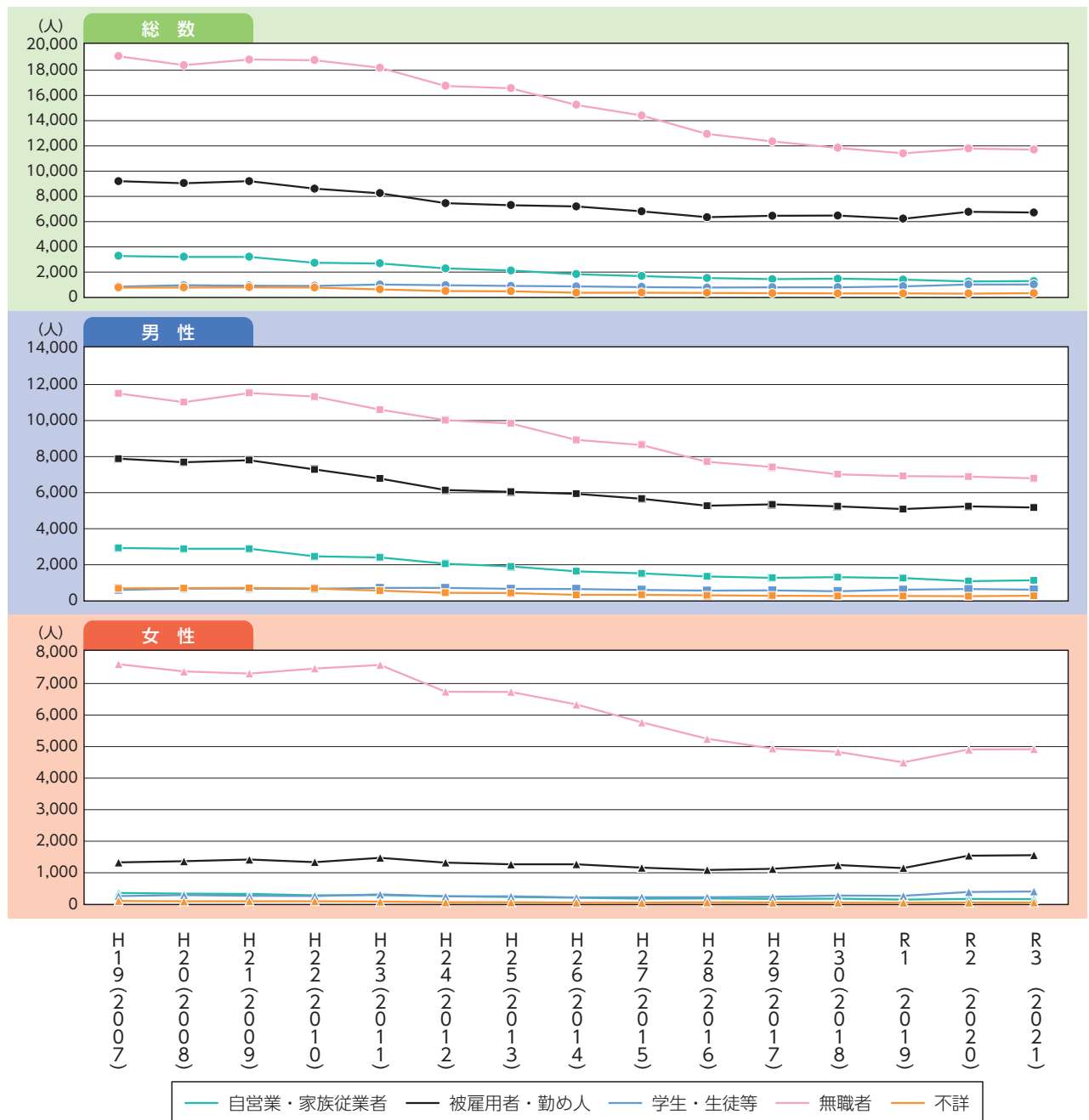


※10歳階級別に比較するため、ここでは「～19歳」を「～9歳」と「10～19歳」に細分化している。
 資料：警察庁「自殺統計」、国勢調査実施年は総務省「国勢調査」（2015年以前は年齢不詳の人口をあん分した人口、2020年是不詳補完値）、他の年は総務省「人口推計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

○自殺の状況を職業別にみる際、平成19年及び令和4年の自殺統計原票改正で職業分類が改められたことから、各々の前後の推移を単純比較できないことに注意が必要である。しかし、この改正を考慮しても、昭和53年から令和4年にかけて最も自殺者数が多かったのは「無職者」であった。

令和4年については「無職者」が11,775人、「有職者」が8,576人、「学生・生徒等」が1,063人であった。

第1-5(1)図 平成19年から令和3年までの職業別の自殺者数の推移



資料：警察庁「自殺統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

第1-5(2)表 令和4年の職業別の自殺者数

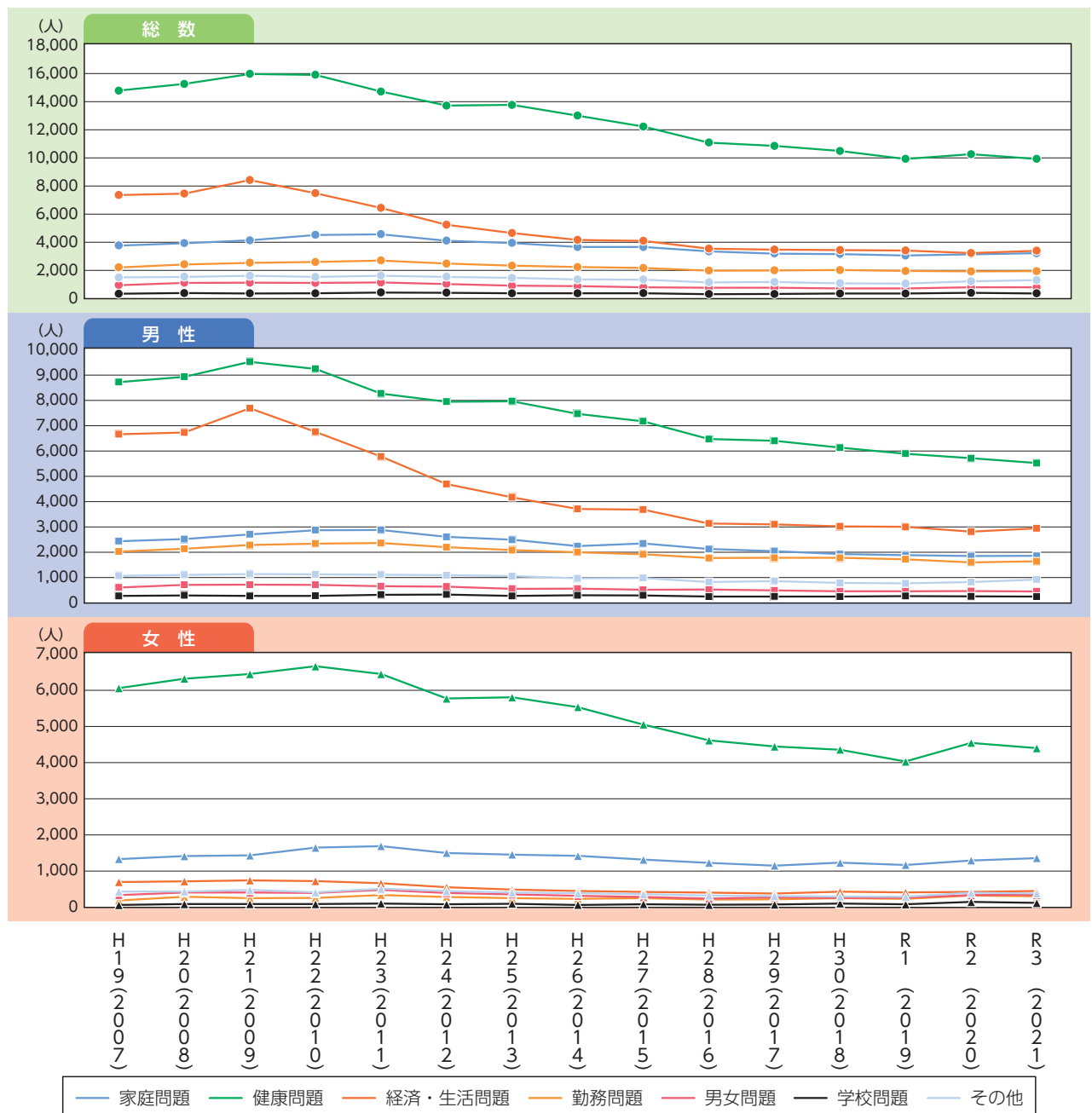
	有職者	無職		不詳	総数
		学生・生徒等	無職者		
計	8,576	1,063	11,775	467	21,881
構成比	39.2%	4.9%	53.8%	2.1%	100.0%
男	6,811	663	6,915	357	14,746
女	1,765	400	4,860	110	7,135

資料：警察庁「自殺統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

○原因・動機別の自殺の状況については、平成19年及び令和4年に計上基準の改正が行われたことに留意が必要であるが、令和4年まで最も多い原因・動機は「健康問題」であった。比較可能な平成19年から令和3年までの推移をみると、「健康問題」は平成22年以降に減少を続け、令和3年には統計開始以来最少となり、「経済・生活問題」、「家庭問題」及び「勤務問題」は近年横ばい傾向であった。

令和4年については、「健康問題」が12,774人、「家庭問題」が4,775人、「経済・生活問題」が4,697人、「勤務問題」が2,968人となった。

第1-8(1)図 平成19年から令和3年までの原因・動機別の自殺者数の推移



資料：警察庁「自殺統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

第1-8(2)表 令和4年の原因・動機別の自殺者数

	総数	原因・動機 特定者	原因・動機 不特定者
自殺者数	21,881	19,164	2,717
構成比	100.0%	87.6%	12.4%

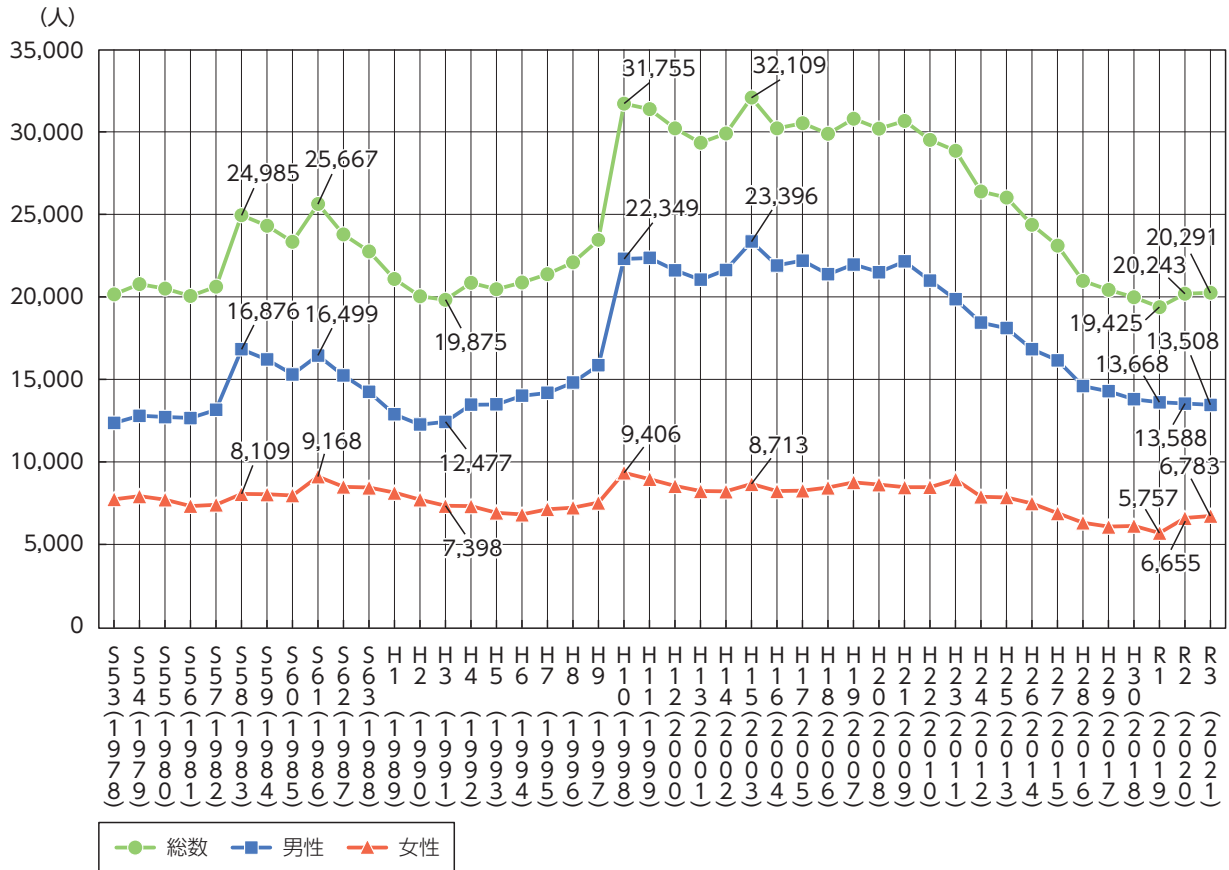
	家庭問題	健康問題	経済・生活 問題	勤務問題	交際問題	学校問題	その他
自殺者数	4,775	12,774	4,697	2,968	828	579	1,734
構成比	16.8%	45.1%	16.6%	10.5%	2.9%	2.0%	6.1%

- 注1) 自殺の多くは多様かつ複合的な原因及び背景を有しており、様々な要因が連鎖する中で起きている。
- 注2) 令和3年までは、遺書等の生前の言動を裏付ける資料がある場合に限り、自殺者一人につき3つまで計上可能としていたが、令和4年からは、家族等の証言から考える場合も含め、自殺者一人につき4つまで計上可能とした。このため、単純に比較することはできない。また、原因・動機特定者数（令和3年は15,093人、令和4年は19,164人）と原因・動機数の和が一致するとは限らない。

2 人口動態統計でみた自殺者数の年次推移

○厚生労働省の人口動態統計¹による自殺者数の推移をみると、平成10年に3万1,755人となって以降3万人前後で推移していたが、平成22年以降は減少を続け、令和元年は1万9,425人となった。その後、令和2年及び令和3年は2年連続で増加した。

第1-9図 自殺者数の推移（人口動態統計）



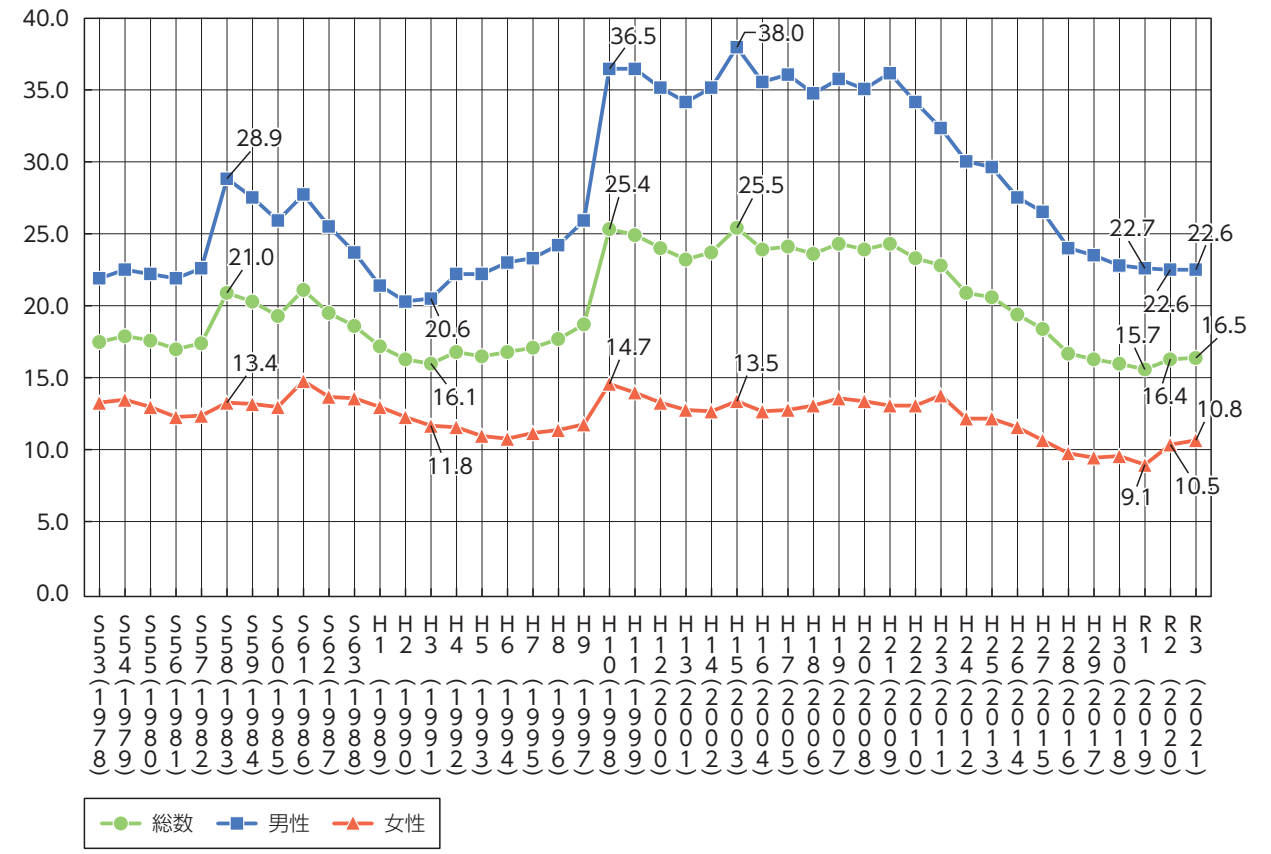
資料：厚生労働省「人口動態統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

1 参考：厚生労働省「人口動態統計」と警察庁「自殺統計」の違い

- ① 日本における外国人の取扱いの差異：「自殺統計」は、日本における日本人及び日本における外国人の自殺者数としているのに対し、「人口動態統計」は日本における日本人のみの自殺者数としている。
- ② 調査時点の差異：「自殺統計」は、捜査等により自殺であると判明した時点で、自殺統計原票を作成し計上しているのに対し、「人口動態統計」は自殺、他殺あるいは事故死のいずれか不明のときは原因不明の死亡等で処理しており、後日原因が判明して死亡診断書等の作成者から自殺の旨訂正報告があった場合は、遡って自殺に計上している。
- ③ 計上地点の差異：「自殺統計」は、発見地に計上しているのに対して、「人口動態統計」は、住所地に計上している。

○自殺死亡率は平成10年から平成15年まで高い水準が続いた後、平成22年から令和元年まで低下傾向であったが、令和2年及び令和3年は2年連続で上昇した。

第1-10図 自殺死亡率の推移（人口動態統計）



資料：厚生労働省「人口動態統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

○年齢階級別に令和3年の死因順位をみると、5歳階級でみた10歳から39歳までの死因の第1位が「自殺」となった。「15～19歳」、「20～24歳」及び「25～29歳」の年齢階級では死因の半数以上が「自殺」によるものであった。

第1-11表 令和3年の死因順位別にみた年齢階級及び性別の死亡者数、死亡率²、構成割合

総数

年齢階級	第1位					第2位					第3位				
	死因	死亡数	死亡率	割合(%)	死因	死亡数	死亡率	割合(%)	死因	死亡数	死亡率	割合(%)			
10～14歳	自殺	128	2.4	29.0	悪性新生物<腫瘍>	82	1.5	18.6	不慮の事故	52	1.0	11.8			
15～19歳	自殺	632	11.5	52.5	不慮の事故	162	2.9	13.5	悪性新生物<腫瘍>	126	2.3	10.5			
20～24歳	自殺	1,285	21.8	58.9	不慮の事故	239	4.1	10.9	悪性新生物<腫瘍>	157	2.7	7.2			
25～29歳	自殺	1,241	20.9	53.4	悪性新生物<腫瘍>	225	3.8	9.7	不慮の事故	201	3.4	8.7			
30～34歳	自殺	1,180	19.0	41.2	悪性新生物<腫瘍>	517	8.3	18.1	心疾患(高血圧性を除く)	197	3.2	6.9			
35～39歳	自殺	1,297	18.3	30.2	悪性新生物<腫瘍>	946	13.4	22.0	心疾患(高血圧性を除く)	377	5.3	8.8			
40～44歳	悪性新生物<腫瘍>	2,037	25.6	28.5	自殺	1,527	19.2	21.3	心疾患(高血圧性を除く)	757	9.5	10.6			
45～49歳	悪性新生物<腫瘍>	4,296	45.0	31.4	自殺	1,945	20.4	14.2	心疾患(高血圧性を除く)	1,693	17.7	12.4			
50～54歳	悪性新生物<腫瘍>	7,445	82.0	35.5	心疾患(高血圧性を除く)	2,797	30.8	13.4	自殺	1,852	20.4	8.8			
55～59歳	悪性新生物<腫瘍>	11,365	147.8	40.9	心疾患(高血圧性を除く)	3,544	46.1	12.8	脳血管疾患	1,996	26.0	7.2			
60～64歳	悪性新生物<腫瘍>	17,660	242.0	44.0	心疾患(高血圧性を除く)	5,122	70.2	12.8	脳血管疾患	2,645	36.2	6.6			

男

年齢階級	第1位					第2位					第3位				
	死因	死亡数	死亡率	割合(%)	死因	死亡数	死亡率	割合(%)	死因	死亡数	死亡率	割合(%)			
10～14歳	自殺	60	2.2	24.6	悪性新生物<腫瘍>	49	1.8	20.1	不慮の事故	40	1.5	16.4			
15～19歳	自殺	380	13.4	50.3	不慮の事故	122	4.3	16.1	悪性新生物<腫瘍>	76	2.7	10.1			
20～24歳	自殺	821	27.3	57.0	不慮の事故	189	6.3	13.1	悪性新生物<腫瘍>	109	3.6	7.6			
25～29歳	自殺	828	27.3	54.2	不慮の事故	152	5.0	10.0	悪性新生物<腫瘍>	119	3.9	7.8			
30～34歳	自殺	826	26.1	44.9	悪性新生物<腫瘍>	222	7.0	12.1	心疾患(高血圧性を除く)	156	4.9	8.5			
35～39歳	自殺	927	25.7	33.4	悪性新生物<腫瘍>	395	11.0	14.2	心疾患(高血圧性を除く)	294	8.2	10.6			
40～44歳	自殺	1,076	26.6	24.2	悪性新生物<腫瘍>	779	19.3	17.5	心疾患(高血圧性を除く)	587	14.5	13.2			
45～49歳	悪性新生物<腫瘍>	1,865	38.5	21.4	自殺	1,374	28.3	15.8	心疾患(高血圧性を除く)	1,362	28.1	15.6			
50～54歳	悪性新生物<腫瘍>	3,470	75.6	25.7	心疾患(高血圧性を除く)	2,267	49.4	16.8	自殺	1,276	27.8	9.5			
55～59歳	悪性新生物<腫瘍>	6,141	159.4	32.9	心疾患(高血圧性を除く)	2,941	76.3	15.8	脳血管疾患	1,425	37.0	7.6			
60～64歳	悪性新生物<腫瘍>	10,834	299.6	39.1	心疾患(高血圧性を除く)	4,112	113.7	14.8	脳血管疾患	1,849	51.1	6.7			

女

年齢階級	第1位					第2位					第3位				
	死因	死亡数	死亡率	割合(%)	死因	死亡数	死亡率	割合(%)	死因	死亡数	死亡率	割合(%)			
10～14歳	自殺	68	2.6	34.5	悪性新生物<腫瘍>	33	1.3	16.8	先天奇形、変形及び染色体異常	18	0.7	9.1			
15～19歳	自殺	252	9.4	56.3	悪性新生物<腫瘍>	50	1.9	11.2	不慮の事故	40	1.5	8.9			
20～24歳	自殺	464	16.1	62.4	不慮の事故	50	1.7	6.7	悪性新生物<腫瘍>	48	1.7	6.5			
25～29歳	自殺	413	14.2	51.9	悪性新生物<腫瘍>	106	3.6	13.3	不慮の事故	49	1.7	6.2			
30～34歳	自殺	354	11.6	34.5	悪性新生物<腫瘍>	295	9.7	28.8	不慮の事故	45	1.5	4.4			
35～39歳	悪性新生物<腫瘍>	551	15.8	36.2	自殺	370	10.6	24.3	心疾患(高血圧性を除く)	83	2.4	5.5			
40～44歳	悪性新生物<腫瘍>	1,258	32.2	46.4	自殺	451	11.5	16.6	心疾患(高血圧性を除く)	170	4.4	6.3			
45～49歳	悪性新生物<腫瘍>	2,431	51.8	49.0	自殺	571	12.2	11.5	脳血管疾患	400	8.5	8.1			
50～54歳	悪性新生物<腫瘍>	3,975	88.6	53.4	自殺	576	12.8	7.7	脳血管疾患	559	12.5	7.5			
55～59歳	悪性新生物<腫瘍>	5,224	136.2	57.2	心疾患(高血圧性を除く)	603	15.7	6.6	脳血管疾患	571	14.9	6.3			
60～64歳	悪性新生物<腫瘍>	6,826	185.3	55.2	心疾患(高血圧性を除く)	1,010	27.4	8.2	脳血管疾患	796	21.6	6.4			

注) 構成割合は、それぞれの年齢階級別死亡数を100とした場合の割合である。

資料：厚生労働省「人口動態統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

2 「死亡率」とは、人口10万人当たりの死亡者をいう。また、死因順位の分類は人口動態統計と同様、死因簡単分類表を用いた。

3 令和4年の主要な自殺の状況

○自殺者数は前年に比べて874人増加、男性は807人増加、女性は67人増加となった。年齢階級別では「50～59歳」、「40～49歳」、「70～79歳」の順が多かった。職業別では「無職者」が最も多く、次いで「有職者」、「学生・生徒等」と続く。無職者の内訳をみると、「年金・雇用保険等生活者」が全体のおよそ半数であった。学生・生徒等の内訳をみると、「大学生」が最も多かった。原因・動機別にみると、「健康問題」、「家庭問題」、「経済・生活問題」の順が多かった。

第1-12図 令和4年の分類別にみた自殺者数と前年比較及び構成割合

総数	(前年比)	男性	(前年比)	女性	(前年比)	全体	■：男性 ■：女性
21,881	(+874)	14,746	(+807)	7,135	(+67)	全体	67.4% 32.6%

総数	(前年比)	男性	(前年比)	女性	(前年比)	年齢階級	■：男性 ■：女性
798	(+48)	464	(+38)	334	(+10)	～19歳	58.1% 41.9%
2,483	(-128)	1,672	(-27)	811	(-101)	20～29歳	67.3% 32.7%
2,545	(-9)	1,784	(-26)	761	(+17)	30～39歳	70.1% 29.9%
3,665	(+90)	2,611	(+92)	1,054	(-2)	40～49歳	71.2% 28.8%
4,093	(+475)	2,848	(+356)	1,245	(+119)	50～59歳	69.6% 30.4%
2,765	(+128)	1,862	(+121)	903	(+7)	60～69歳	67.3% 32.7%
2,994	(-15)	1,906	(+14)	1,088	(-29)	70～79歳	63.7% 36.3%
2,490	(+276)	1,558	(+235)	932	(+41)	80歳～	62.6% 37.4%
48	(+9)	41	(+4)	7	(+5)	不詳	85.4% 14.6%

総数	(前年比)	男性	(前年比)	女性	(前年比)	職業	■：男性 ■：女性
8,576	(+586)	6,811	(+533)	1,765	(+53)	有職者	79.4% 20.6%
1,063	(+32)	663	(+41)	400	(-9)	学生・生徒等	62.4% 37.6%
17	(+6)	12	(+8)	5	(-2)	小学生	70.6% 29.4%
143	(-5)	73	(-1)	70	(-4)	中学生	51.0% 49.0%
354	(+40)	208	(+39)	146	(+1)	高校生	58.8% 41.2%
438	(+4)	305	(+7)	133	(-3)	大学生	69.6% 30.4%
111	(-13)	65	(-12)	46	(-1)	専修学校生等	58.6% 41.4%
11,775	(+136)	6,915	(+162)	4,860	(-26)	無職者	58.7% 41.3%
1,175	(+39)	9	(+9)	1,166	(+30)	主婦・主夫	0.8% 99.2%
1,220	(+584)	988	(+447)	232	(+137)	失業者	81.0% 19.0%
52	(+3)	40	(+5)	12	(-2)	利子・配当・家賃等生活者	76.9% 23.1%
6,074	(+1073)	3,740	(+697)	2,334	(+376)	年金・雇用保険等生活者	61.6% 38.4%
18	(-12)	18	(-12)	0	(0)	ホームレス	100.0%
3,236	(-1551)	2,120	(-984)	1,116	(-567)	その他の無職者	65.5% 34.5%
467	(+120)	357	(+71)	110	(+49)	不詳	76.4% 23.6%

総数	(前年比)	男性	(前年比)	女性	(前年比)	事業主体	■：男性 ■：女性
1,677	—	1,431	—	246	—	自営業主	85.3% 14.7%
5,129	—	4,146	—	983	—	会社	80.8% 19.2%
560	—	355	—	205	—	会社以外の法人	63.4% 36.6%
185	—	115	—	70	—	法人でない団体	62.2% 37.8%
104	—	83	—	21	—	国	79.8% 20.2%
162	—	133	—	29	—	都道府県	82.1% 17.9%
260	—	202	—	58	—	市区町村	77.7% 22.3%
34	—	26	—	8	—	その他の地方公共団体	76.5% 23.5%
465	—	320	—	145	—	不詳	68.8% 31.2%

総数	(前年比)	男性	(前年比)	女性	(前年比)	業務上の職位	■：男性 ■：女性
1,404	—	1,274	—	130	—	自営業主	90.7% 9.3%
230	—	140	—	90	—	家族従事者	60.9% 39.1%
303	—	266	—	37	—	役員	87.8% 12.2%
238	—	228	—	10	—	部・課長級の雇用者	95.8% 4.2%
4,058	—	3,411	—	647	—	正規の職員・従業員(部・課長以外)	84.1% 15.9%
1,375	—	766	—	609	—	パート・アルバイト・派遣社員・契約社員・嘱託職員他	55.7% 44.3%
309	—	231	—	78	—	区分不詳の雇用者	74.8% 25.2%
659	—	495	—	164	—	不詳	75.1% 24.9%

総数	(前年比)	男性	(前年比)	女性	(前年比)	原因・動機	■：男性 ■：女性
4,775	—	2,885	—	1,890	—	家庭問題	60.4% 39.6%
12,774	—	7,301	—	5,473	—	健康問題	57.2% 42.8%
4,697	—	4,127	—	570	—	経済・生活問題	87.9% 12.1%
2,968	—	2,538	—	430	—	勤務問題	85.5% 14.5%
828	—	485	—	343	—	交際問題	58.6% 41.4%
579	—	392	—	187	—	学校問題	67.7% 32.3%
1,734	—	1,192	—	542	—	その他	68.7% 31.3%

資料：警察庁「自殺統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

○年齢階級及び職業別の構成をみると、高年齢層の無職者による自殺が多かった。構成割合をみると、「～19歳」は「学生・生徒等」の割合が高い。男性は「20～29歳」、「30～39歳」、「40～49歳」及び「50～59歳」で「有職者」の割合が半数以上、女性は30歳以上の全ての年齢階級で「無職者」が半数以上であった。

第1-13図 令和4年の年齢階級及び職業別に見た自殺者数と構成割合

	有職者	学生・生徒等	無職者	不詳	計	構成割合			
						有職者	学生・生徒等	無職者	不詳
総数	8,576	1,063	11,775	467	計	39.2%	4.9%	53.8%	
	94	633	69	2	～19歳	11.8%	79.3%	8.6%	
	1,278	411	732	62	20～29歳	51.5%	16.6%	29.5%	
	1,495	12	972	66	30～39歳	58.7%		38.2%	
	2,148	7	1,432	78	40～49歳	58.6%		39.1%	
	2,123	0	1,863	107	50～59歳	51.9%		45.5%	
	936	0	1,772	57	60～69歳	33.9%		64.1%	
	402	0	2,560	32	70～79歳	13.4%		85.5%	
	100	0	2,375	15	80歳～	4.0%		95.4%	
	0	0	0	48	不詳			100.0%	
男性	6,811	663	6,915	357	計	46.2%	4.5%	46.9%	
	67	366	30	1	～19歳	14.4%	78.9%	6.5%	
	907	285	443	37	20～29歳	54.2%	17.0%	26.5%	
	1,165	7	559	53	30～39歳	65.3%		31.3%	
	1,719	5	823	64	40～49歳	65.8%		31.5%	
	1,738	0	1,030	80	50～59歳	61.0%		36.2%	
	796	0	1,020	46	60～69歳	42.7%		54.8%	
	329	0	1,553	24	70～79歳	17.3%		81.5%	
	90	0	1,457	11	80歳～	5.8%		93.5%	
	0	0	0	41	不詳			100.0%	
女性	1,765	400	4,860	110	計	24.7%	5.6%	68.1%	
	27	267	39	1	～19歳	8.1%	79.9%	11.7%	
	371	126	289	25	20～29歳	45.7%	15.5%	35.6%	
	330	5	413	13	30～39歳	43.4%		54.3%	
	429	2	609	14	40～49歳	40.7%		57.8%	
	385	0	833	27	50～59歳	30.9%		66.9%	
	140	0	752	11	60～69歳	15.5%		83.3%	
	73	0	1,007	8	70～79歳	6.7%		92.6%	
	10	0	918	4	80歳～	1.1%		98.5%	
	0	0	0	7	不詳			100.0%	

資料：警察庁「自殺統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

○年齢階級及び原因・動機別の構成をみると、ほとんどの年齢階級（総数及び男性の「～19歳」以外）で「健康問題」が多かった。「健康問題」に次いで多いのは、男性は「経済・生活問題」であり、女性は「家庭問題」であった。構成割合で見ると、男女ともに年齢階級が上がるにつれて「健康問題」の割合が高くなる傾向にある。

第1-14表 令和4年の年齢階級及び原因・動機別にみた自殺者数

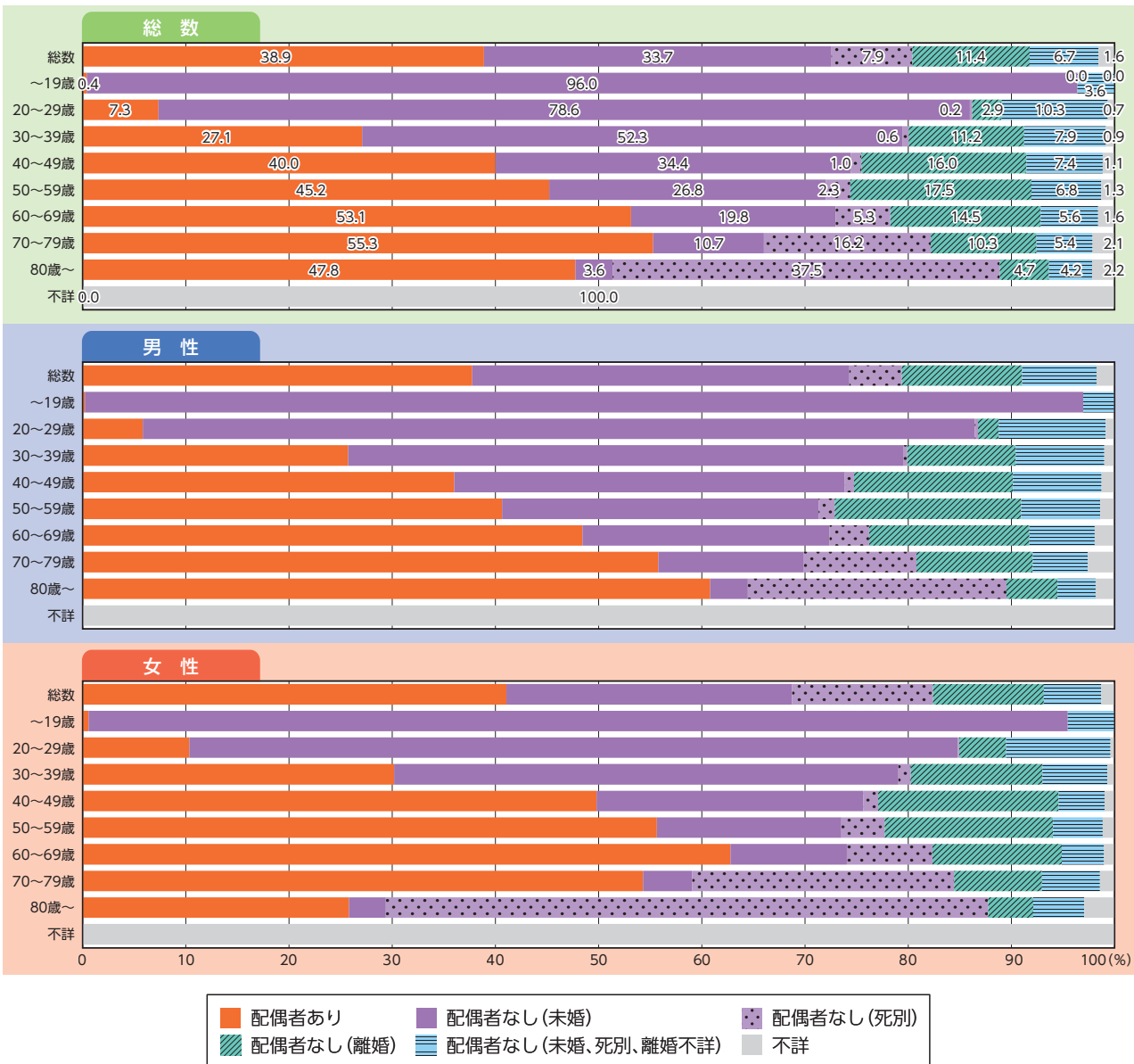
		家庭問題	健康問題	経済・生活問題	勤務問題	交際問題	学校問題	その他
総数	計	4,775	12,774	4,697	2,968	828	579	1,734
	～19歳	166	222	25	45	80	354	114
	20～29歳	351	947	499	517	315	219	241
	30～39歳	601	1,150	673	539	177	4	185
	40～49歳	906	1,838	1,049	815	147	2	250
	50～59歳	976	2,196	1,232	744	82	0	282
	60～69歳	586	1,828	705	226	16	0	203
	70～79歳	604	2,491	380	67	7	0	218
	80歳～	585	2,102	133	15	4	0	239
不詳	0	0	1	0	0	0	2	
男性	計	2,885	7,301	4,127	2,538	485	392	1,192
	～19歳	98	89	19	37	46	224	79
	20～29歳	221	475	428	398	163	163	172
	30～39歳	363	627	601	460	99	3	138
	40～49歳	555	1,059	929	709	99	2	198
	50～59歳	593	1,249	1,091	651	57	0	186
	60～69歳	364	1,044	640	208	13	0	137
	70～79歳	334	1,486	319	60	5	0	141
	80歳～	357	1,272	99	15	3	0	140
不詳	0	0	1	0	0	0	1	
女性	計	1,890	5,473	570	430	343	187	542
	～19歳	68	133	6	8	34	130	35
	20～29歳	130	472	71	119	152	56	69
	30～39歳	238	523	72	79	78	1	47
	40～49歳	351	779	120	106	48	0	52
	50～59歳	383	947	141	93	25	0	96
	60～69歳	222	784	65	18	3	0	66
	70～79歳	270	1,005	61	7	2	0	77
	80歳～	228	830	34	0	1	0	99
不詳	0	0	0	0	0	0	1	

資料：警察庁「自殺統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

4 令和4年の詳細な自殺の状況

○令和4年の自殺の状況を配偶関係別の構成で見ると、「配偶者あり」と「配偶者なし（未婚）」が大きく、次いで「配偶者なし（離婚）」、「配偶者なし（死別）」となった。男女ともに年齢階級があがるほど、「配偶者なし（未婚）」の割合は小さくなり、「配偶者なし（死別）」の割合は大きくなった。

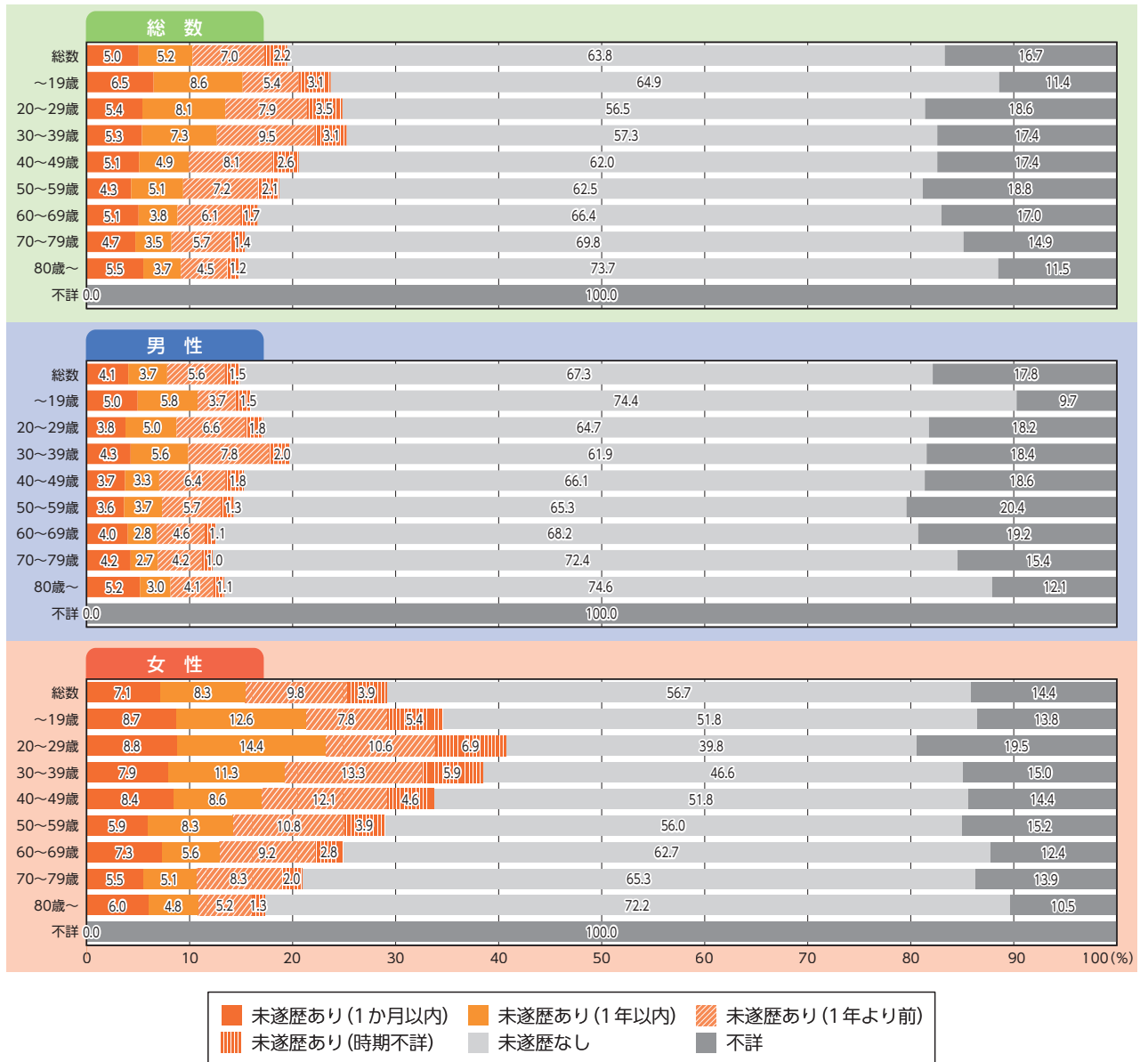
第1-20図 令和4年の年齢階級及び配偶関係別にみた自殺者の構成割合



資料：警察庁「自殺統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

○自殺未遂歴の有無別にみると、自殺未遂歴があったのは全体の約2割であった。女性は男性のおよそ2倍であった。

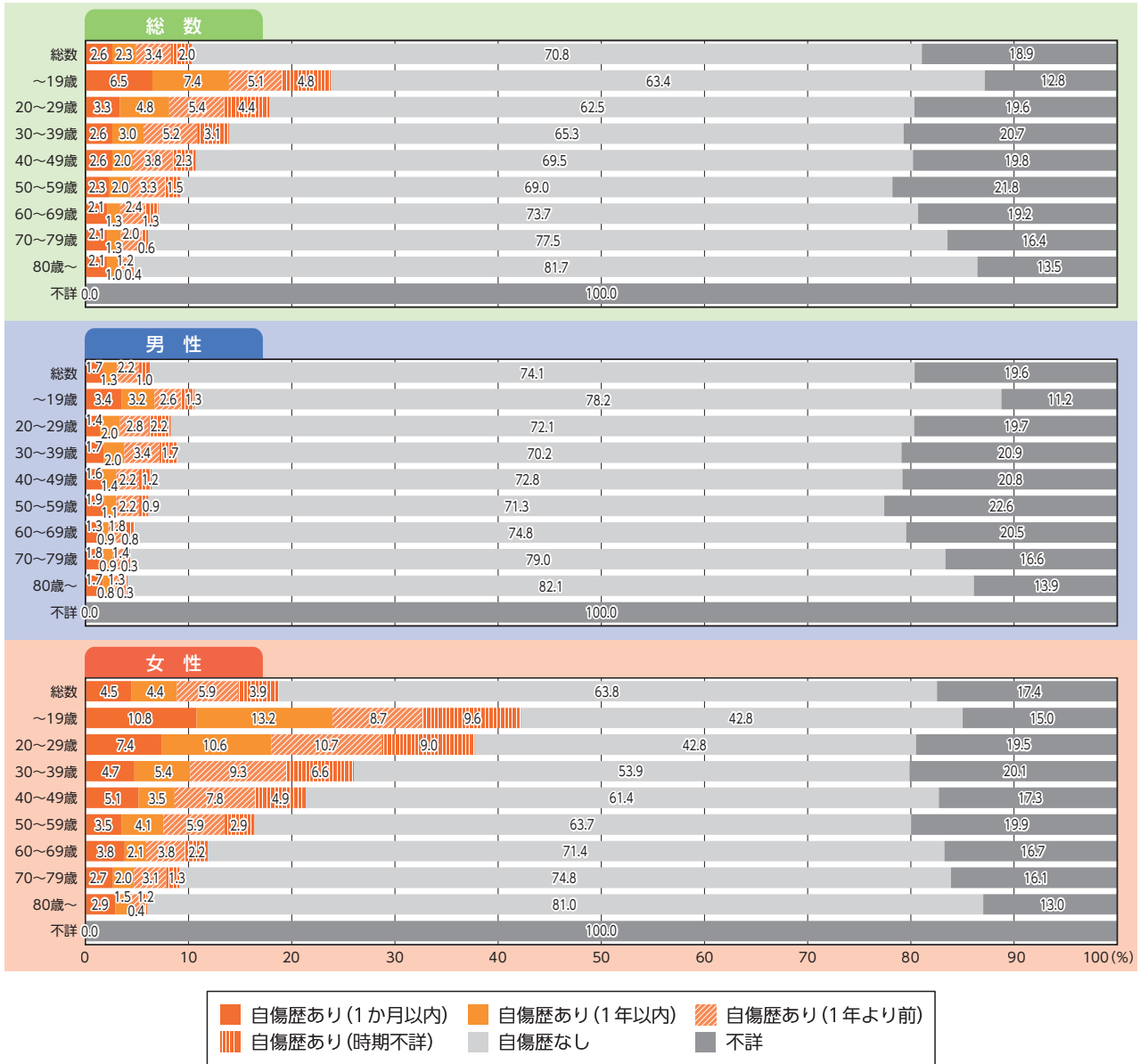
第1-21図 令和4年の年齢階級及び自殺未遂歴の有無別にみた自殺者の構成割合



資料：警察庁「自殺統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

○自傷行為歴の有無別にみると、自傷行為歴があったのは全体の約1割であった。女性は男性のおよそ3倍であった。

第1-22図 令和4年の年齢階級及び自傷行為歴の有無別にみた自殺者の構成割合



資料：警察庁「自殺統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

○妊産婦の状況別（妊娠中・産後別）にみると、女性の自殺者のうち、妊産婦は65人であった。年齢階級別にみると、「30歳代」が最も多かった。

第1-24表 令和4年の年齢階級別にみた妊産婦の自殺者数

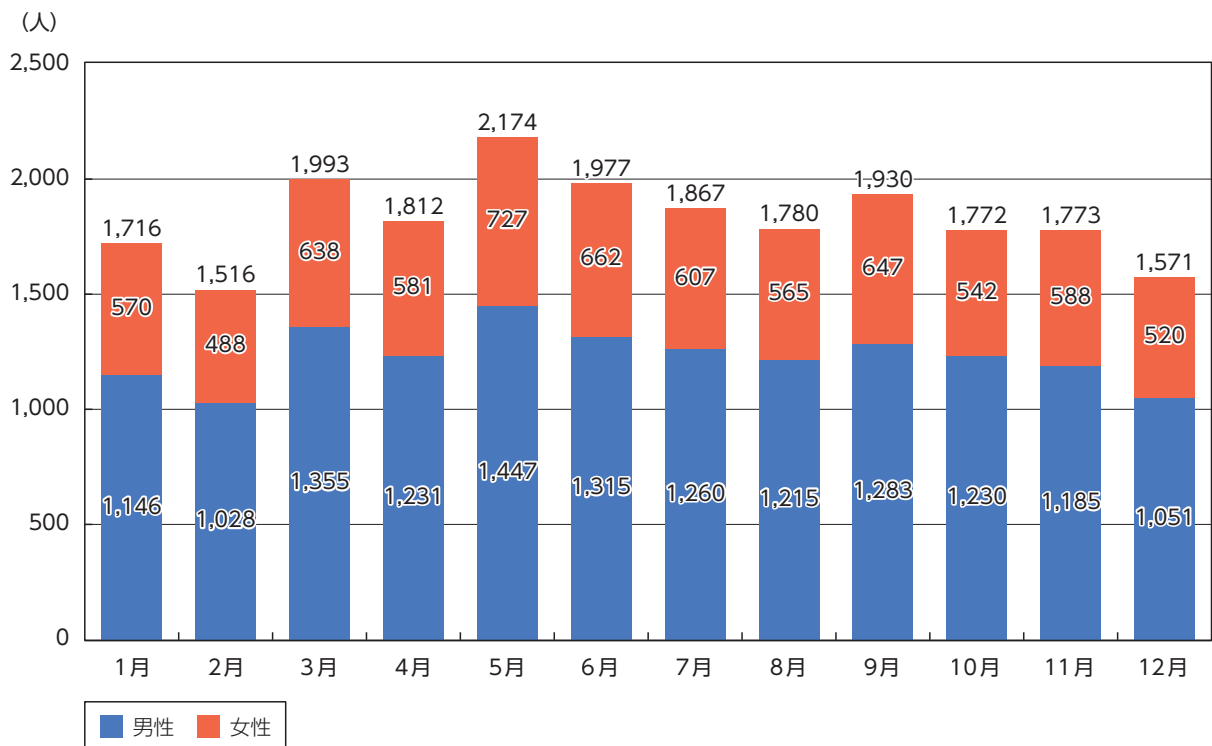
	計	10歳代以下	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代以上	年齢不詳
女性	8,046	789	751	1,075	1,256	4,168	7
該当なし	7,981	789	729	1,043	1,245	4,168	7
妊娠中・産後1年以内	65	0	22	32	11	0	0
妊娠中	18	0	12	4	2	0	0
産後1年以内	47	0	10	28	9	0	0

資料：警察庁「自殺統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

5 令和4年の月別・曜日別の自殺の状況

○令和4年の自殺者数を月別にみると、男女ともに「5月」が最も多かった。

第1-26図 令和4年の月別自殺者数

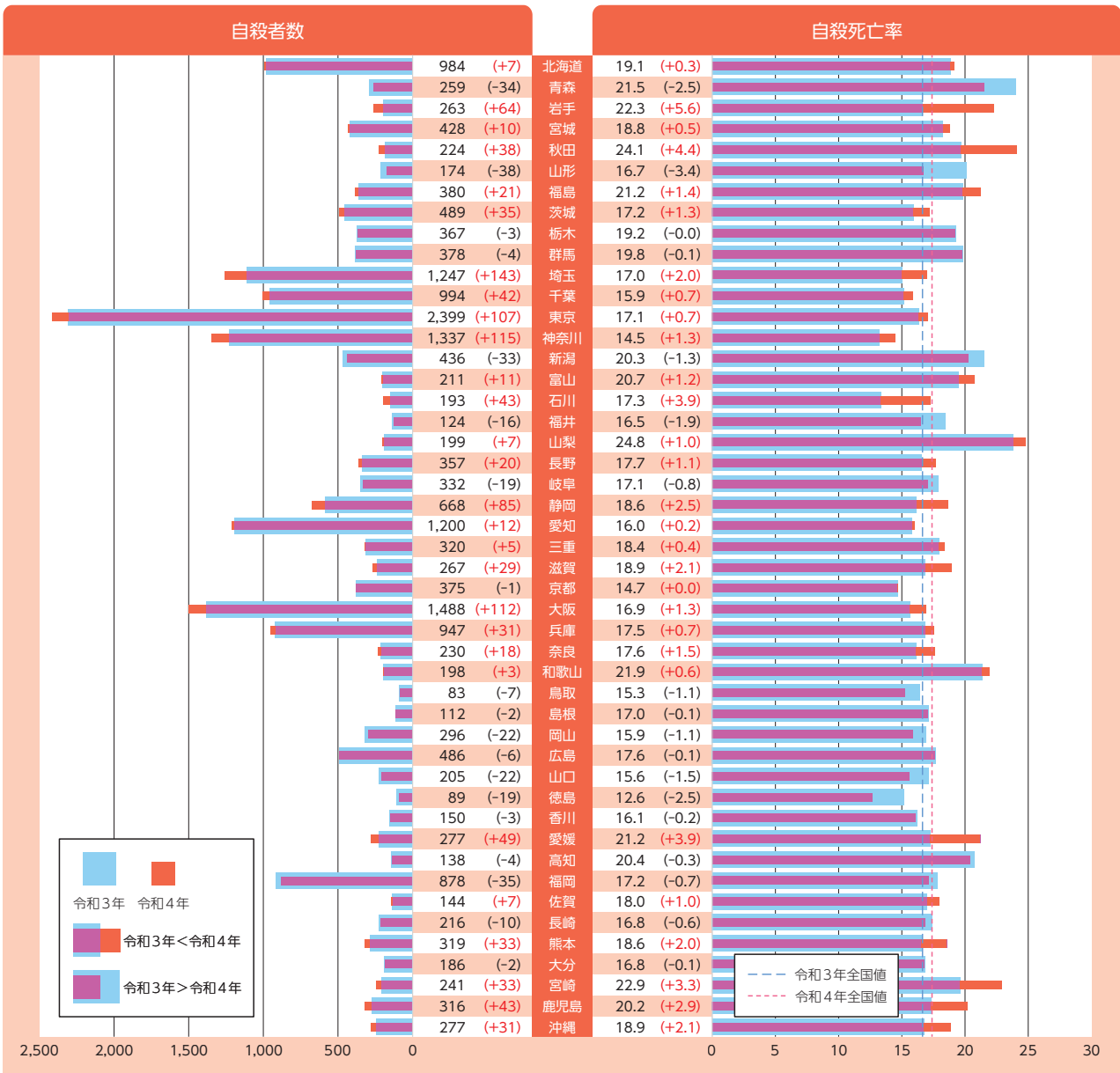


資料：警察庁「自殺統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

6 令和4年の都道府県別の自殺の状況

○令和4年の自殺の状況を都道府県別の自殺者数で見ると、「東京都」、「大阪府」、「神奈川県」の順に多かった。前年と比較すると、28都道府県で増加し、19府県では減少した。都道府県別の10万人あたり自殺死亡率で見ると、「山梨県」、「秋田県」、「宮崎県」が高かった。前年と比較すると、29都道府県で上昇し、18県で低下した。

第1-30図 令和4年の都道府県別にみた自殺者数及び自殺死亡率（前年比較）



資料：警察庁「自殺統計」、及び総務省「人口推計（各年10月1日現在）」より厚生労働省自殺対策推進室作成

○令和4年の東日本大震災に関連する自殺者数³は2人であり、県別にみると「岩手県」、「宮城県」が各1人であった。

第1-31表 令和4年の東日本大震災に関連する自殺の状況

1. 全国合計及び男女別

	合計	男	女
令和4年	2	2	0

2. 年齢（10歳階級）別

	～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳～	不詳
令和4年	0	1	0	0	0	0	1	0	0

3. 職業別

	有職者	計	無職						不詳	
			学生・生徒等	小計	無職者					
					主婦・主夫	失業者	利子・配当・家賃等生活者	年金・雇用保険等生活者		その他の無職者
令和4年	0	2	0	2	0	0	0	1	1	0

4. 原因・動機別（複数選択可のため、合計しても上記全国合計等と一致しない場合がある）

	家庭問題	健康問題	経済・生活問題	勤務問題	交際問題	学校問題	その他	不詳
令和4年	0	2	0	0	0	0	0	0

5. 都道府県別

	3県			その他						
	岩手県	宮城県	福島県	茨城県	埼玉県	東京都	神奈川県	新潟県	大阪府	京都府
令和4年	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0

資料：厚生労働省「東日本大震災に関連する自殺者数」（令和4年）

3 「東日本大震災に関連する自殺」とは、(1)から(5)のいずれかの要件に該当する自殺をいう。

- (1) 遺体の発見地が、避難所、仮設住宅又は遺体安置所であるもの。
- (2) 自殺者が避難所又は仮設住宅に居住していた者であることが遺族等の供述その他により判明したもの。
- (3) 自殺者が被災地（東京電力福島第一原子力発電所事故の避難区域、計画的避難区域又は緊急時避難準備区域を含む。）から避難してきた者であることが遺族等の供述その他により判明したもの。
- (4) 自殺者の住居（居住地域）、職場等が地震又は津波により甚大な被害を受けたことが遺族等の供述その他により判明したもの。
- (5) そのほか、自殺の「原因・動機」が、東日本大震災の直接の影響によるものであることが遺族等の供述その他により判明したもの。

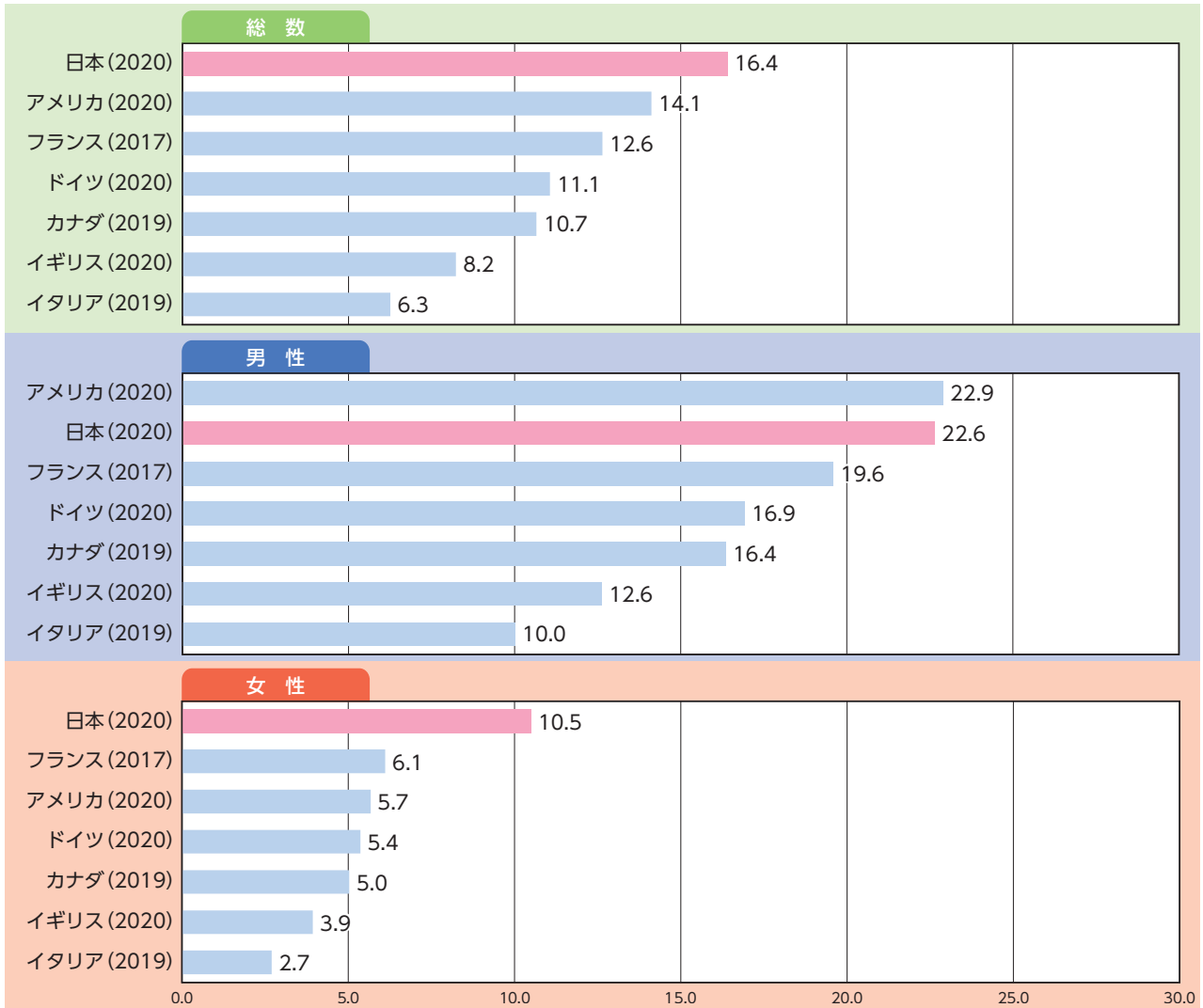
例えば、①遺書等に東日本大震災があったために自殺するとの記述があった場合

②生前、遺族等に対し、東日本大震災があったため自殺したい旨の発言があった場合

7 海外の自殺の状況

○G7各国の自殺死亡率⁴について、世界保健機関のデータによれば、「日本」は7カ国の中で最も高かった。

第1-32図 G7各国の自殺死亡率



資料：世界保健機関資料（2023年2月）より厚生労働省自殺対策推進室作成

4 アメリカ及びカナダの人口は、世界保健機関資料より最新データが得られなかったため、最新の死亡データと併せて各国の国勢調査等のデータを利用した。

○G7各国の自殺の状況⁵を若年層の死因順位⁶からみると、死因順位の第1位が「自殺」となっているのは「10～19歳」では「日本」のみ、「20～29歳」では「日本」及び「ドイツ」だった。

第1-33表 G7各国の10～19歳及び20～29歳の死因順位（死亡数・死亡率⁷）

10歳～19歳														
	日本（2020）				アメリカ（2020）				フランス（2017）			ドイツ（2020）		
	死因	死亡数	死亡率	死因	死亡数	死亡率	死因	死亡数	死亡率	死因	死亡数	死亡率		
第1位	自殺	763	7.0	不慮の事故	5,516	13.3	不慮の事故	389	4.9	不慮の事故	288	3.8		
第2位	不慮の事故	283	2.6	他殺	2,848	6.9	悪性新生物	205	2.6	自殺	179	2.4		
第3位	悪性新生物	192	1.8	自殺	2,794	6.7	自殺	139	1.7	悪性新生物	157	2.1		

	カナダ（2019）				イギリス（2020）				イタリア（2019）			【参考】韓国（2020）		
	死因	死亡数	死亡率	死因	死亡数	死亡率	死因	死亡数	死亡率	死因	死亡数	死亡率		
第1位	不慮の事故	237	5.7	不慮の事故	286	3.7	不慮の事故	273	4.8	自殺	315	6.5		
第2位	自殺	231	5.6	自殺	198	2.6	悪性新生物	156	2.7	不慮の事故	139	2.9		
第3位	悪性新生物	113	2.7	悪性新生物	183	2.4	自殺	83	1.5	悪性新生物	107	2.2		

20歳～29歳														
	日本（2020）				アメリカ（2020）				フランス（2017）			ドイツ（2020）		
	死因	死亡数	死亡率	死因	死亡数	死亡率	死因	死亡数	死亡率	死因	死亡数	死亡率		
第1位	自殺	2,415	20.4	不慮の事故	25,027	56.8	不慮の事故	993	13.4	自殺	694	7.2		
第2位	不慮の事故	503	4.2	自殺	8,042	18.2	自殺	497	6.7	不慮の事故	668	7.0		
第3位	悪性新生物	387	3.3	他殺	7,747	17.6	悪性新生物	386	5.2	悪性新生物	368	3.8		

	カナダ（2019）				イギリス（2020）				イタリア（2019）			【参考】韓国（2020）		
	死因	死亡数	死亡率	死因	死亡数	死亡率	死因	死亡数	死亡率	死因	死亡数	死亡率		
第1位	不慮の事故	956	18.7	不慮の事故	1,042	12.1	不慮の事故	688	11.4	自殺	1,471	21.7		
第2位	自殺	654	12.8	自殺	836	9.7	悪性新生物	293	4.8	不慮の事故	345	5.1		
第3位	悪性新生物	182	3.6	悪性新生物	334	3.9	自殺	266	4.4	悪性新生物	275	4.1		

資料：世界保健機関資料（2023年2月）より厚生労働省自殺対策推進室作成

- 5 アメリカ及びカナダの人口は、世界保健機関より最新データが得られなかったため、最新の死亡データと併せて各国の国勢調査等のデータを利用した。
- 6 死因順位の分類は人口動態統計と同様、死因簡単分類表を用いた。
- 7 「死亡率」とは、人口10万人あたりの死亡者をいう。

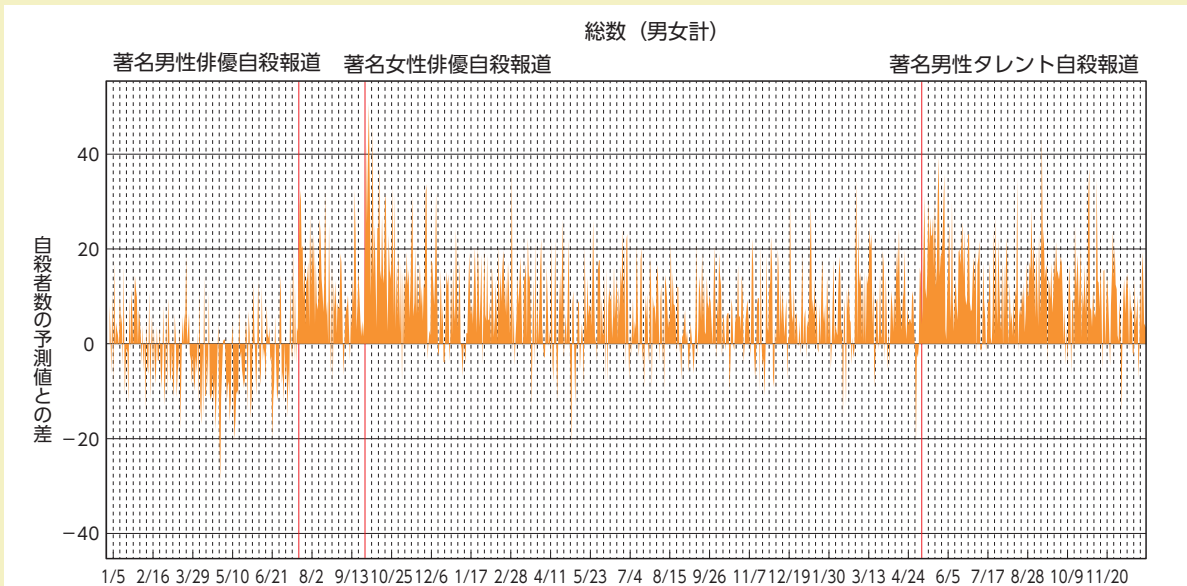
令和4年5月の著名男性タレントの自殺報道に関する分析 —ウェルテル効果を抑制するためのメディア関係者を 巻き込んだ取り組みの必要性—

著名人の自殺報道後に自殺者数が増加する現象は、1774年にゲーテの小説『若きウェルテルの悩み』発刊後に主人公と同じ方法によって自殺で亡くなる若者が相次いだことにちなみ、「ウェルテル効果」(The Werther Effect / Suicide Contagion) と呼ばれる。1974年に米国の社会学者ディヴィッド・フィリップス (David P. Phillips) が実証研究に基づいてこう名付け、以後各国で数多くの報告が存在する。

日本では、新型コロナウイルス感染症拡大下の令和2年から4年にかけて、著名人の自殺報道が相次いだ。令和2年7月18日及び同年9月27日に発生した自殺に関する報道による自殺者数への影響については、『令和3年版自殺対策白書』やその他の調査研究において既に報告されているものの、令和4年5月11日に発生した著名男性タレントの自殺報道については未だ検証が行われていない。そこで本稿は、この自殺報道後に自殺者数の増加がみられたか否かについて警察庁の自殺統計原票¹を用いて検証を行った。

自殺報道の影響を定量的に評価する方法として、超過自殺の推定がある。超過自殺は、予測モデルから算出される予測値と実測値との残差、すなわち過去の推移から予測される自殺者数から実際の自殺者数がどの程度乖離したかを推定することで示すことができる²。

グラフ(単位:人)は、回帰モデルに基づいて算出した「予測値」と令和2年から4年の実際の自殺者数「実測値」との差を示したもので、0を起点に上振れしている部分は予測値よりも実測値が多かった(超過自殺)人数、下振れしている部分は予測値よりも実測値が少なかった人数を示している。令和4年5月11日から約2-3週間に渡って持続的に超過自殺が発生しており、ウェルテル効果の可能性があることが示唆された。令和2年7月18日の著名男性俳優の自殺報道とほぼ同等の影響があったと考えられる。ただし、当該自殺報道の影響以外の要因も考慮する必要がある。



資料：警察庁「自殺統計」より自殺対策推進センター作成

- 1 自殺者数は、令和4年の確定値を用いて、自殺者の「発見日」ではなく自殺者の「自殺日」を基に日次集計を行った。
- 2 過去5年間(平成27年から令和元年)の日次自殺者数を被説明変数、暦日・週次・曜日・祝日・祝日前日・祝日翌日を説明変数として、ポアソン回帰を用いた分析を行った。

このようなウェルテル効果を食い止めるためには、自殺対策のパートナーとしてのメディア関係者に対し、世界保健機関（WHO）により作成された自殺報道に関するガイドライン『自殺対策を推進するためにメディア関係者に知ってもらいたい基礎知識』を遵守してもらうよう呼びかけ、安全な報道に対する認識を高めてもらう必要がある。一般社団法人 いのち支える自殺対策推進センター（厚生労働大臣指定調査研究等法人）では、「自殺報道のあり方を考える勉強会」を定期的で開催しており、メディア関係者との協力関係を構築しながら、ウェルテル効果が懸念される際には厚生労働省と連名で「自殺に関する報道にあたってのお願い」としてメディア関係者へ注意喚起も行っている。

今後は、より効果的な自殺対策を推進するために、ウェルテル効果による自殺者の属性の分析、報道の量と質の評価、報道による自殺の抑止効果（パバゲーノ効果³）の検証、SNSを含むサイバー空間における情報の拡散など様々な論点についてエビデンスを蓄積していく必要があるだろう。自殺とメディアとの関係は、今後の調査研究の進展が期待される領域である。

一般社団法人 いのち支える自殺対策推進センター（厚生労働大臣指定調査研究等法人） 分析官
新井崇弘

- 3 パバゲーノ効果とは、個人が自殺の危機を乗り越えるという希望や支援に焦点を当てたメディア報道が、他者の自殺を抑制する可能性を高める効果を指す。モーツァルトのオペラ『魔笛』に登場するパバゲーノが自殺を試みようとしたところ、あることがきっかけで自殺を思いとどまったという劇中のエピソードに由来する。